

求人No.

1 募集内容

職の名称	障がい児相談員
職務内容	障がい児相談業務A
勤務地	知多市障がい児相談支援事業所
募集人数	3人

2 勤務条件

任用期間	令和6年3月1日 ~ 令和6年3月31日 ※ 採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
報酬	報酬区分：月額 基本報酬：172,480円～ 職務経験による加算：なし 年収見込額：172,000円～ 再度の任用による昇給：なし ※ 基本報酬額には、地域手当相当額を含みます。 ※ 報酬額及び年収見込額は、給与改定等により増減する場合があります。
期末手当	6月支給：なし 12月支給：なし
通勤手当	通勤定期代又は自動車等による通勤の距離に応じて支給 ※ 所定勤務が月10日未満の者を除く。
駐車場使用料	自動車通勤の場合、駐車場使用料 2,000円を負担していただきます。 ※ 所定勤務が月10日未満の者、交通指導員、主に1日のうちに早朝保育業務及び延長保育業務の両業務に従事する保育士を除く。
社会保険	健康保険・厚生年金：あり 雇用保険：あり
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
勤務時間	9:00～17:00 休憩時間：60分 1日 7 時間 ・ 週 5 日 ・ 月 - 日 年間 - 日 (- 時間) 時間外勤務：あり 年 10 時間程度
休日	毎週土、日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日
休暇	年次有給休暇、結婚・忌引き休暇等の各種特別休暇
サービス	地方公務員法のサービスに関する各種規定を適用

3 受検資格

年齢等	年齢・学歴不問
資格・免許	相談支援専門員、保育士、社会福祉士、教諭等の資格、及び普通自動車免許を有する者

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、受験できません。

4 募集内容に関するお問い合わせ

所管課	子ども若者支援課（障がい児相談支援事業所）
所在地	知多市新知字永井2-1
連絡先	0562-54-4502